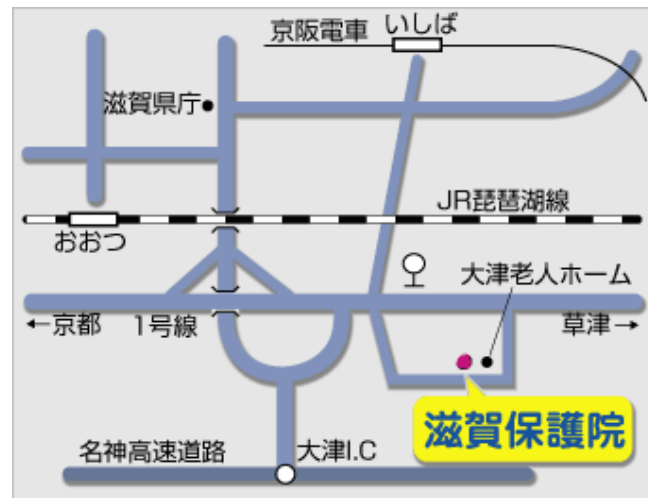


施設の入所について

当施設への入所は各福祉事務所からの依頼により決定します。
詳しくは、それぞれの地域の福祉事務所または当施設にお問い合わせください。



社会福祉法人 滋賀同仁会

〒520-0860 滋賀県大津市石山千町276番1号
TEL (077)531-1105 FAX (077)531-1107

養護老人ホーム 大津老人ホーム

あざいやま 特定施設 入居者生活介護事業所
あざいやま 訪問介護事業所
〒520-0804 滋賀県大津市本宮二丁目6番22号
TEL (077)522-3463 FAX (077)522-3588

特別養護老人ホーム 千寿の郷

〒520-0860 滋賀県大津市石山千町276番1号
TEL (077)531-1105 FAX (077)531-1107

名称 / 社会福祉法人 滋賀同仁会

救護施設 滋賀保護院

所在地 / 〒520-0804 滋賀県大津市本宮二丁目6番45号

TEL 077-522-4960 FAX 077-522-0293

ホームページ <http://www.ex.biwa.ne.jp/~sigahogoin/>

敷地面積 / 《土地》 3,193.54㎡ 《建物》 2,559.83㎡

定員 / 100名



社会福祉法人 滋賀同仁会

救護施設 滋賀保護院



救護施設とは

救護施設は、生活保護法で定められた身体上または精神上著しい障がいがあるために日常生活を営むことが困難な方々に安心した生活を提供する施設です。
全国で約180か所、1万5千人余りの方が入所されています。
最後のセーフティネット施設と言われています。

施設運営方針

- 私たちは、利用者の基本的人権を尊重し、自立支援に向けた個別サービスの提供に努めます。
- 私たちは、利用者本位の立場で、笑顔を忘れず、安心・安全・快適なサービスの提供に努めます。
- 私たちは、常に目標・ビジョンを持ち、継続的に業務改善に取り組み、自己改革・自己現実を目指します。
- 私たちは、地域社会との関わりを重視し、利用者の社会参加への意欲向上に努めます。



保護院での生活

救護施設は循環型もしくは通過型施設と言われ、利用者の自立を支援する施設です。滋賀保護院では100名の方が集団生活をしています。

一人ひとりに個別支援計画を策定し、その方に最適な支援を行っています。日中は主に、多くの利用者が、地域生活への移行に向けて、さまざまな就労訓練、機能回復訓練、居宅生活訓練などのほか、嘱託医、看護師、管理栄養士による健康管理や栄養指導を行っています。

また、余暇の充実のために、レクレーションも数多く取り入れるとともに、秋祭りや移動動物園の開催、まちの清掃活動などの地域交流も活発に行っています。

さらに、滋賀保護院退所後も引続き、地域で安定した生活を送っていただくため、通所・訪問事業などにより切れ目のないきめ細やかなサポートも行っています。

居宅生活訓練事業

地域で自立した生活を希望される施設の利用者に対し、1年間近くのワンルームマンションを借りて日常生活ができるように支援します。



たまり場クラブ(退所者支援事業)

施設を退所し自立されても、地域で孤立されている場合が多いことから、各種相談や仲間づくりのため、集いの場を提供し、支援します。



作業活動

木工・アクセサリーや小物類の製作 園芸作物などの販売を行っています。



通所事業

居宅生活訓練事業を終了された方などで既に退所された方に対し、来所していただき、各種相談や生活指導および内職等の就労支援を行っています。また、退所者宅への職員訪問による支援も行っています。



保護院の生活

| | |
|-----------|--|
| 6:30~7:00 | 起床 |
| 8:00~ | 朝食 |
| 9:15~ | 院内当番作業・院外就労・内職・通所訓練等の作業・ラジオ体操 精神科診察(水曜日)・内科医診察(木曜日)・訪問歯科受診(金曜日) 必要に応じて通院治療もあります 一般入浴(火曜日・水曜日)・特殊入浴(月曜日・木曜日) ・地域交流随時・・・ふれあい動物園、クリスマス演芸会、保護院まつり 園児さんとの交流会 |
| 12:00 | 昼食 |
| 13:30~ | 一般入浴(毎週火曜日・金曜日)夏時間帯は火・金以外は気温に応じてシャワー浴を実施しています・特殊入浴(月曜日・木曜日) 院内当番作業・院外就労・内職・通所訓練等の作業 |
| 17:00~ | 夕食 |
| 22:00 | 消灯 |

